

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:河津町

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	16,760,202,670	固定負債	4,486,584,891
有形固定資産	15,423,130,303	地方債等	3,274,249,296
事業用資産	5,817,187,948	長期未払金	-
土地	2,916,292,330	退職手当引当金	740,396,000
立木竹	246,896,900	損失補償等引当金	-
建物	5,896,732,489	その他	471,939,595
建物減価償却累計額	-4,034,399,608	流動負債	429,789,688
工作物	2,247,127,501	1年内償還予定地方債等	320,909,287
工作物減価償却累計額	-1,779,693,104	未払金	9,530,740
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	11,296
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	63,879,285
航空機	-	預り金	33,413,932
航空機減価償却累計額	-	その他	2,045,148
その他	-	負債合計	4,916,374,579
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	324,231,440	固定資産等形成分	18,138,614,560
インフラ資産	9,445,255,353	余剰分(不足分)	-3,684,923,785
土地	655,859,604	他団体出資等分	-
建物	392,703,603		
建物減価償却累計額	-233,566,806		
工作物	22,387,917,907		
工作物減価償却累計額	-14,202,491,054		
その他	534,444,390		
その他減価償却累計額	-257,929,031		
建設仮勘定	168,316,740		
物品	1,014,066,039		
物品減価償却累計額	-853,379,037		
無形固定資産	28,594,126		
ソフトウェア	28,449,496		
その他	144,630		
投資その他の資産	1,308,478,241		
投資及び出資金	54,911,000		
有価証券	-		
出資金	54,911,000		
その他	-		
長期延滞債権	16,972,791		
長期貸付金	-		
基金	1,240,359,183		
減債基金	163,840,230		
その他	1,076,518,953		
その他	-		
徴収不能引当金	-3,764,733		
流動資産	2,609,862,684		
現金預金	1,184,020,157		
未収金	41,822,390		
短期貸付金	-		
基金	1,378,411,890		
財政調整基金	1,378,411,890		
減債基金	-		
棚卸資産	4,904,082		
その他	2,000,000		
徴収不能引当金	-1,295,835		
繰延資産	-	純資産合計	14,453,690,775
資産合計	19,370,065,354	負債及び純資産合計	19,370,065,354

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:河津町

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額
経常費用	6,325,369,109
業務費用	2,931,377,147
人件費	775,991,614
職員給与費	582,982,116
賞与等引当金繰入額	63,879,285
退職手当引当金繰入額	-
その他	129,130,213
物件費等	2,077,453,147
物件費	1,279,398,411
維持補修費	76,922,804
減価償却費	721,131,932
その他	-
その他の業務費用	77,932,386
支払利息	13,097,797
徴収不能引当金繰入額	4,260,568
その他	60,574,021
移転費用	3,393,991,962
補助金等	1,598,047,417
社会保障給付	1,795,156,334
その他	788,211
経常収益	468,391,407
使用料及び手数料	350,884,539
その他	117,506,868
純経常行政コスト	5,856,977,702
臨時損失	565,033
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	565,033
臨時利益	10,217,731
資産売却益	1,099,999
その他	9,117,732
純行政コスト	5,847,325,004

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:河津町
会計:全体会計

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	14,447,007,919	18,028,546,052	-3,581,538,133	-
純行政コスト(△)	-5,847,325,004		-5,847,325,004	-
財源	5,849,807,862		5,849,807,862	-
税収等	3,983,333,883		3,983,333,883	-
国県等補助金	1,866,473,979		1,866,473,979	-
本年度差額	2,482,858		2,482,858	-
固定資産等の変動(内部変動)		105,868,510	-105,868,510	
有形固定資産等の増加		715,036,933	-715,036,933	
有形固定資産等の減少		-723,290,773	723,290,773	
貸付金・基金等の増加		194,260,959	-194,260,959	
貸付金・基金等の減少		-80,138,609	80,138,609	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	4,199,998	4,199,998		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	6,682,856	110,068,508	-103,385,652	-
本年度末純資産残高	14,453,690,775	18,138,614,560	-3,684,923,785	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:河津町

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,640,191,244
業務費用支出	2,246,199,282
人件費支出	821,617,923
物件費等支出	1,355,638,129
支払利息支出	13,097,797
その他の支出	55,845,433
移転費用支出	3,393,991,962
補助金等支出	1,598,047,417
社会保障給付支出	1,795,156,334
その他の支出	788,211
業務収入	6,144,285,820
税収等収入	3,996,272,024
国県等補助金収入	1,688,102,364
使用料及び手数料収入	342,501,255
その他の収入	117,410,177
臨時支出	565,033
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	565,033
臨時収入	8,063
業務活動収支	503,537,606
【投資活動収支】	
投資活動支出	886,826,184
公共施設等整備費支出	715,036,933
基金積立金支出	169,354,251
投資及び出資金支出	2,435,000
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	223,020,903
国県等補助金収入	167,889,906
基金取崩収入	49,051,997
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	1,100,000
その他の収入	4,979,000
投資活動収支	-663,805,281
【財務活動収支】	
財務活動支出	335,225,663
地方債等償還支出	335,217,600
その他の支出	8,063
財務活動収入	492,599,000
地方債等発行収入	492,599,000
その他の収入	-
財務活動収支	157,373,337
本年度資金収支額	-2,894,338
前年度末資金残高	1,153,500,563
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,150,606,225
前年度末歳計外現金残高	33,196,010
本年度歳計外現金増減額	217,922
本年度末歳計外現金残高	33,413,932
本年度末現金預金残高	1,184,020,157

注 記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………取得原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得価額が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2)有価証券等の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

工作物 8年～60年

その他 5年

物品 3年～17年

②無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース 取引を除きます。)

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4)引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期滞留債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち東伊豆町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6)全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計等においては、河津町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等とされています。)

(7)採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(8)連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合は、当該決算日及び連結のため当該連結対象団体(会計)について特に行った処理の概要

該当事項なし

(9)その他全体財務書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1)連結対象団体(会計)の一覧、連結の方法(比例連結の場合は比例連結割合を含みます。)及び連結対象と判断した理由

全体会計 国民健康保険特別会計：全部連結
全体会計 介護保険特別会計：全部連結
全体会計 後期高齢者医療特別会計：全部連結
全体会計 水道事業会計：全部連結
全体会計 温泉事業会計：全部連結
連結の方法は次のとおりです。

①地方公営事業会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨(根拠条文を含みます。)及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨、出納整理期間が異なる連結対象団体(会計)がある場合は当該団体(会計)の一覧と修正の仕方
地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3)その他全体財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当事項なし